

マンスリー・レビュー

2024.4



三井住友銀行

企画
編集 日本総合研究所

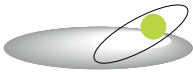
CONTENTS

視点	第3号被保険者の仕組みの根本的見直しを 日本総合研究所 調査部 西沢和彦 …	1
経済トピックス	米国景気のリスク要因となる秋の大統領選挙 日本総合研究所 調査部 梶野裕貴 …	2
社会トピックス	時間外労働の上限規制が生産性に与えた影響 日本総合研究所 調査部 安井洋輔 …	4
アジアトピックス	韓国で深刻化する雇用の世代間格差 日本総合研究所 調査部 呉ジジン …	6
KEY INDICATORS	8

本誌は、情報提供を目的に作成されたものであり、何らかの取引を誘引することを目的としたものではありません。本誌は、作成日時点で弊行および弊社が一般に信頼出来ると思われる資料に基づいて作成されたものですが、情報の正確性・完全性を弊行および弊社で保証する性格のものではありません。また、本誌の情報の内容は、経済情勢等の変化により変更されることがありますので、ご了承ください。

ご利用に際しましては、お客さまのご自身の判断にてお取り扱いくださいますようお願い致します。本誌の情報に基づき起因してご閲覧者様および第三者に損害が発生したとしても執筆者、執筆にあたっての取材先、弊行および弊社は一切責任を負わないものとします。

本誌の一部または全部を、電子的または機械的な手段を問わず、無断での複製または転送等することを禁じております。



第3号被保険者の仕組みの根本的見直しを

大型小売店や飲食チェーンなどサービス産業を中心とした人手不足をきっかけに、公的年金制度における第3号被保険者（以下第3号）の在り方が改めて議論の的として浮上しています。パート主婦（夫）は、収入が一定額を超えると夫（妻）の扶養を外れ、自ら社会保険料を支払う必要が生じ、可処分所得が一挙に十数万円下がります。そのため、それを回避するように就労調整が図られる傾向があり、人手不足の一因となっているのです。一定額の収入とは、大まかにいえばパート先の従業員規模が101人以上であれば106万円、100人以下であれば130万円です。いわゆる「年収の壁」です。現在、第3号は721万人（2022年度末）おり、約6割が配偶者の扶養の範囲内で就業し、約4割が非就業となっています（厚生労働省「令和元年公的年金加入状況等調査」）。

このように、人手不足を端緒として注目を集めている第3号ですが、見直しが求められる理由はそれだけではありません。一つは、ライフスタイルに中立的ではないことです。第3号の仕組みは、社会保険料拠出に代わり、家事・育児・介護などといった無償労働が年金制度上評価され、年金受給権が与えられていると肯定的に捉えることも出来ます。ただし、それは一部の人に限定されています。すなわち、婚姻し、かつ配偶者が厚生年金保険か共済組合の被保険者である人だけが対象なのです。そのため、無償労働は婚姻しているか否かに関係なく行われるにもかかわらず、婚姻していなければそもそも第3号になることはありません。あるいは、夫の職業が自営業であることなどから、年金制度上国民年金の被保険者であると、妻は就業していなくても国民年金の被保険者として保険料の納付が必要となります。このように第3号は、ライフスタイルに対し中立的な仕組みとなっていません。

もう一つは、女性差別を助長している可能性です。第3号は、前述したような一部の専業主婦優遇と女性差別的な側面がいわば同居した仕組みといえます。現在、第3号のうち98%の709万人が女性です。非就労あるいは就労調整は、私的時間の確保となる一方で、その半面、低賃金やキャリアアップ機会の喪失につながります。第3号という仕組みがあることにより、健康保険の扶養の仕組みなどととも、女性をこうした就業上の地位に押しとどめる要因となっていると捉えることが出来るのです。こうした現状は、わが国も1985年に締結している国連の女性差別撤廃条約に抵触している可能性があります。同条約によると、締約国の差別撤廃義務とは単に男女平等が法律に書かれているといった形式的なものであってはならず、女性が社会の中でおかれた現実を評価したうえで実質的な平等を確保するものでなければならない、としているためです。

このように、人手不足をきっかけとして注目を集めている第3号ですが、それにとどまらずライフスタイルに対する制度の中立性確保、および女性差別の撤廃など、より大きな社会問題解決の一環として見直しが求められているといえます。今後、広く政府内外において、そうした事情も踏まえた骨太な議論が行われることが期待されます。

(西沢)

■ 米国景気のリスク要因となる秋の大統領選挙

米国では、先行き景気が後退せずにインフレが沈静化するとの見方が広がっています。もっとも、そのシナリオを狂わせかねないリスク要因として、政治情勢に注意が必要です。とくに、本年11月に控える大統領選挙の結果は、その後の政策の行方を大きく左右し、景気にも大きな影響を及ぼすと考えられます。

そこで以下では、足元の米国経済の動向を確認したうえで、現時点の大統領選挙の情勢を整理し、選挙結果が米国経済に及ぼす影響について検討しました。

軟着陸に向かう米国経済

米国の景気は堅調に推移しています。2023年10～12月期の実質GDP成長率は前期比年率+3.2%と、潜在成長率とされる2%台前半を上回る高い伸びとなりました。一方、インフレ率は低下しています。消費者物価指数は、2022年6月の前年比+9.1%をピークに、2024年1月には同+3.1%へ減速しています。FRB（連邦準備制度理事会）による金融引き締めが物価抑制に作用する一方、部材や労働力などの供給制約が緩和したことで、高成長とインフレ鈍化が併存する構図になっています。

高まるトランプ氏再選の可能性

一方、足元の大統領選挙の情勢をみると、現職のバイデン大統領の再選に強い逆風が吹いています。米政治サイトのリアル・クリア・ポリティクス（RCP）によると、全米におけるバイデン大統領の支持率は足元で4割程度と、不支持率を大きく下回っています。これは、前回

（2020年）の大統領選挙で敗北した際のトランプ氏よりも厳しい情勢です。

バイデン大統領の対抗馬となる共和党候補者の支持率をみると、トランプ氏が他の候補者を大きく引き離しています。そのため、トランプ氏が共和党の大統領候補として選出される可能性が高まっています。

バイデン大統領とトランプ氏の対決となった場合、現状をみる限りトランプ氏が勝利する可能性は相応に高いと考えられます。RCPの集計では、2024年1月3日から2月22日にかけて行われた36回の世論調査結果のうち、26回がトランプ氏の勝利となりました。

政策変更で供給制約が強まるリスク

トランプ氏が大統領に返り咲いた場合、とくに以下二つの政策変更が米国経済の供給面を大きく混乱させる可能性があります。

第1に、関税の引き上げです。報道によると、トランプ氏は外国製品に一律10%の関税を課すと主張しているほか、中国製品に対しては60%の関税を賦課する構えです。関税の引き上げは、米国内の輸入企業の部材調達コストを押し上げます。企業がコストの増加分を販売価格に転嫁すると、物価上昇を通じて家計の負担が増加します。試算によると、トランプ氏が言及した通りの策を実施する場合、物価上昇による米国民の負担はGDP比で1.3%ポイント高まります（図表1）。これは関税の引き上げによる直接的なコスト増加分だけを考慮していますが、間接的にも企業が供給網の再編を迫られる

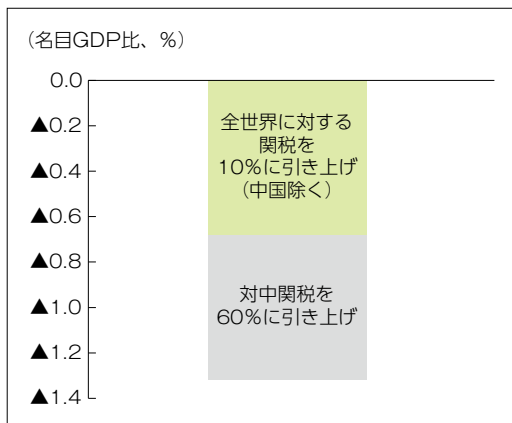
ことで生じる経済効率の低下や、通商政策の不確実性が高まることに起因する株価下落や設備投資の手控えといったマイナス影響が生じると考えられます。

第2に、移民規制の強化です。議会予算局（CBO）による将来推計（ベースライン）では、米国の人口は2024年の3.4億人から2050年にかけて3.8億人へ増加すると見込まれています（図表2）。この増加のほとんどが移民の流入によるものであるため、移民規制の強化は米国の人口増加ペースを下押しすることにつながります。このような人口の下振れは労働投入量の減少を通じて潜在成長率を押し下げます。CBOの人口見通しを基に、2025年以降に不法移民の入国を全面禁止した場合、労働投入量の減少が潜在成長率を▲0.2%ポイント下押しします。仮に、すべての移民が規制される極端な

ケースを想定した場合、下押し幅は▲0.5%ポイントに拡大し、潜在成長率は1.7%まで低下する見込みです。加えて、移民の減少は移民以外の労働環境にも影響を及ぼします。移民は看護、介護、チャイルドケアといった対面ケアサービス業に就く傾向が強く、こうしたサービス分野で供給不足や価格上昇が生じると、それを利用して就業している移民以外の労働力が労働市場から退出する動きにつながる恐れがあります。

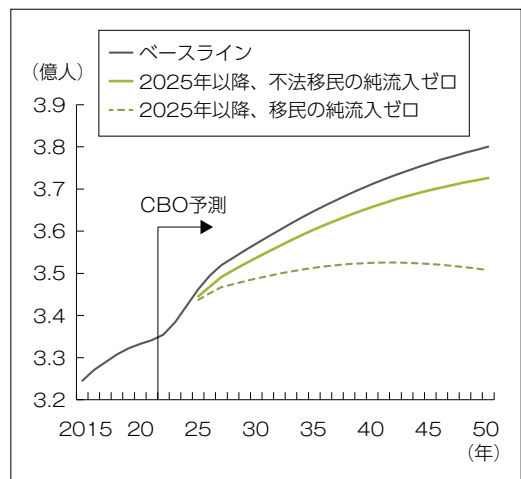
以上を踏まえると、トランプ氏の大統領再選に伴う政策変更は、供給力の天井を下げることで米国経済を高インフレ・低成長の経済構造に変質させる可能性を高めるとみられます。米国経済が軟着陸に成功するかどうかを見通すうえでも、今後の政治情勢や政策動向を注意深くみていく必要があります。（梶野）

図表1 米国の関税引き上げによる国民負担への影響



(資料) PIIE、BEAを基に日本総合研究所作成
(注) 試算方法は、梶野 [2023] 「米国経済、トランプ再選で高インフレ・低成長も」、日本総合研究所、リサーチ・フォーカス、No.2023-041と同様。

図表2 米国の人口の見通し



(資料) CBOを基に日本総合研究所作成
(注) ベースライン以外は、CBOによる人口推計を基に日本総合研究所が試算。

■ 時間外労働の上限規制が生産性に与えた影響

2024年4月から建設事業や自動車運転の業務にも時間外労働の上限規制(以下、上限規制)が適用されます。これにより、統計上で長時間労働の傾向がみられる運輸・郵便業では、労働時間減少に伴う活動水準の低下が懸念されています。そこで以下では、すでに5年前から規制を適用されてきた他の業種において、労働時間や生産性がどう変化したのかを検証し、今般の規制について考察しました。

長時間労働の抑制に効果

政府は、健康の確保や仕事と家庭生活の両立等を推進するために、2016年度から長時間労働の是正を含めた「働き方改革」の検討を始め、2018年度には働き方改革関連法を成立させました。このなかで、従来は罰則による強制力がなく、また実質的な上限もなかった過度な時間外労働に対して罰則が設けられ、月45時間・年360時間という上限が設定されました。上限規制の適用開始は、大企業は2019年4月、中小企業は2020年4月でしたが、企業のなかには同法の成立をみて2018年度から対応するところもありました。

そこで、上限規制が労働時間に与えた影響をみるために、厚生労働省「賃金構造基本統計調査」の業種別・規模別データを用いて、一般労働者の月間労働時間について2010年度から2017年度までの平均値と2018年度から2022年度までの平均値を比較しました。その結果、月間労働時間が205時間(月間法定労働時間160時間+時間外労働の上限45時間)に近い業種・規模に属する企業ほど、2018年度以降に平均月間労働時間を大きく減

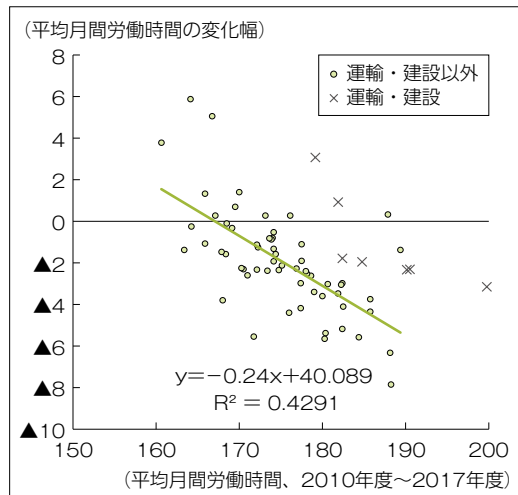
小させたことが分かりました(図表1)。

長時間労働の抑制は生産性を押し上げ

このように長時間労働が常態化していた業種・規模に属する企業ほど、上限規制の影響を強く受けたといえます。それでは、上限規制による長時間労働の削減は、企業活動にどう影響したのでしょうか。

これを検証するために、「賃金構造基本統計調査」の業種別・規模別の一般労働者および短時間労働者の労働時間のデータと、企業の財務データを結合し、働き方改革関連法が成立した2018年度より前に月間労働時間が175時間以上であったグループ(長時間グループ)と174時間以下であったグループ(短時間グループ)について、生産性の前年度比の推

図表1 上限規制が一般労働者の労働時間に与えた影響



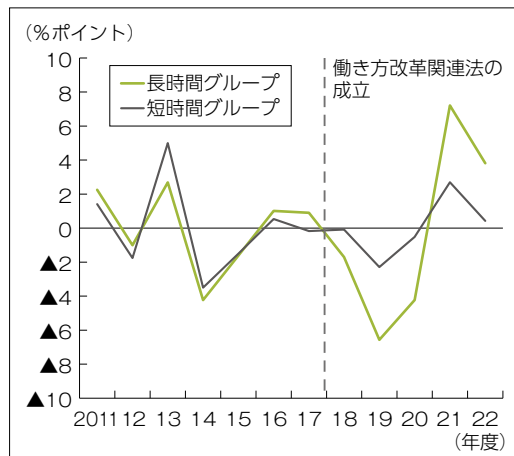
(資料) 厚生労働省「賃金構造基本統計調査」を基に日本総合研究所作成

(注) 平均月間労働時間の変化幅は、2018年度～2022年度の平均月間労働時間と2010年度～2017年度の平均月間労働時間の差。

移を比較しました。その結果、2018年度から3年間は長時間グループが短時間グループを平均して3%程度下回って推移した一方、4年後以降の2021年度と2022年度については、長時間グループは短時間グループを4%程度も上回って推移しました（図表2）。

この背景には、長時間グループが、働き方改革関連法の成立を契機にソフトウェア投資を積極化し、効率化・省力化を実現することで、長時間労働の削減に対応したことが指摘出来ます。短期的には、ソフトウェアを用いた事業・業務の見直しに伴う混乱や、デジタル化に向けた労働者の再教育時間の確保等によって生産性は低下したものの、その後はより効率的な働き方の実現によって、むしろ生産性が高まったことが示唆されます。

図表2 上限規制が企業の生産性に与えた影響



(資料) 厚生労働省「賃金構造基本統計調査」、内閣府「国民経済計算」、CRD協会「CRDデータ」、各上場企業の財務データ等を基に日本総合研究所作成

(注) 全要素生産性の前年度比。長時間グループ、短時間グループともに、2011年度～2017年度の平均値からの乖離幅。

今後求められる対応

上限規制の適用が他業種よりも5年間猶予されてきた建設事業や自動車運転の業務に従事する企業でも、いよいよ規制への対応が求められます。そうした事業や業務が多い建設業や運輸・郵便業においては、サービス生産に悪影響が及ばないように、ソフトウェア投資によって生産性を高めていくことが求められます。具体的には、業務のデジタル化のほか、AI（人工知能）を搭載した建設機械や自動運転の活用といったDX（デジタル・トランスフォーメーション）に取り組むことが肝要でしょう。とりわけ、運輸・郵便業ではデジタル化に遅れがみられ、DXへの対応が急務といえます。実際、総務省「令和4年通信利用動向調査」で企業のクラウドサービスの利用状況を見ると、建設業は8割以上、製造業でも7割以上と業種間比較でも高水準である一方、運輸・郵便業では6割程度と最低水準にとどまっています。このため、政府や商工会議所、金融機関などは同業種のDXに向けた支援を強化することが望まれます。

また、物流業界特有の課題に取り組むことも求められます。例えば、荷主や利用者ニーズに合わせた個別最適化の結果、積載率の低さが問題となっています。これに対しては、政府や業界全体による大規模・高機能物流拠点やルートの整備、荷主や消費者の行動変容による再配達率の低減等を通じて、積載率を大幅に高め、効率的な物流を実現していくことが期待されます。（安井）

韓国で深刻化する雇用の世代間格差

韓国では、雇用環境が総じて改善していますが、就業者の状況を子細にみると、若年層と高齢層の格差が広がっていることが確認出来ます。以下では、雇用格差を招いている政府の政策を概観し、労働市場の先行きについて考察しました。

失業率は総じて低下

韓国の雇用環境は全体としてみれば改善しています。2023年の失業率は2.7%と、2020年のピークに比べて1.3%ポイント低下しました。労働需要の拡大が失業率を押し下げしており、就業者数はコロナ禍前の2019年8月に比べて4年間で132万人増加しました（図表1）。この背景には景気回復が挙げられます。コロナ禍による内外需の低迷で景気は一時大きく落ち込みましたが、経済活動が正常化するにつれて経済成長率は巡航速度を取り戻しています。

ただし、この間の就業者数の変化を詳細にみると、二つの特徴が指摘出来ます。

高齢層に偏る雇用回復

第1の問題点は、雇用回復が60歳以上の高齢層に偏っていることです。この背

景として、政府雇用枠の増加や民間部門での雇用創出支援策などにより、政府が高齢者の雇用に積極的に支援してきたことが指摘出来ます。

まず、政府雇用枠の増加は、公益事業、専門知識・技能活用、ESG事業などの分野を対象として、2022年には計70.6万件の雇用枠が設けられました。韓国老人人力開発院の調査によると、高齢層雇用の創出実績は、2019年に+68.4万人、2020年に+77.0万人、2021年に+83.6万人、2022年に+88.2万人と年々増加しており、そのうち約8割が政府雇用枠によるものとされています。

また、民間部門での高齢者雇用創出支援策も高齢層の雇用を押し上げました。具体的には、企業が定年に達した高齢者を1年以上継続雇用した場合、四半期ごとに雇用者一人当たり90万ウォンが給付される予算措置などが講じられました。

高齢者を対象とした雇用支援策が積極的に実施された背景には、高齢者の貧困問題の深刻化があります。韓国でも高齢化が進み、2024年にはベビーブーム世代の多くが定年を迎えますが、年金制度

図表1 韓国の性別・雇用形態別の就業者数の増減（万人）

	全体	男性		女性			
		正規	非正規	正規	非正規		
全体	132.0	50.8	33.0	20.1	81.1	42.4	44.0
15～29歳	▲5.2	▲6.0	▲6.3	1.9	0.8	▲5.0	4.6
30～39歳	▲15.6	▲19.0	▲11.7	▲4.0	3.4	12.0	▲8.2
40～49歳	▲24.8	▲17.4	1.4	▲3.7	▲7.4	1.9	0.2
50～59歳	25.7	11.1	24.2	▲3.4	14.6	16.5	8.8
60歳以上	151.8	82.0	25.4	29.5	69.8	17.1	38.6

（資料）KOSISを基に日本総合研究所作成
（注）2019年8月から2023年8月まで。

が十分に機能していないという問題があります。実際、韓国の高齢者の貧困率はOECD加盟国の中で最も高くなっています。政府の高齢者雇用支援策はこうした問題の解決を目的に実施され、高齢層の雇用は狙い通り急増しました。一方で、若年・中年層の雇用が増えにくいびつな労働市場が形成されました。

若年層で進む非正規雇用化

第2の問題点は、若年層の雇用が正規から非正規にシフトしていることです。2019年から2023年にかけて、30歳以上では正規雇用の比率が上昇しているのに対して、15～29歳の若年層では低下しています（図表2）。

これは、政府による緊縮的な財政措置が一因となっています。政府は、公的機関の効率化を目指して公務員の定員を見直した結果、新規採用者数は2019年の41,322人から2023年には21,009人へとほぼ半減しました。また、尹大統領が就任

した後、企業向けの若者採用支援金の規模が大幅に削減されたことで、民間企業の新規採用も減少しました。正社員採用の道を諦めた若者は、非正規の求人が多い宿泊業や飲食業などに職を求めたことから、若年層の非正規比率が上昇しています。

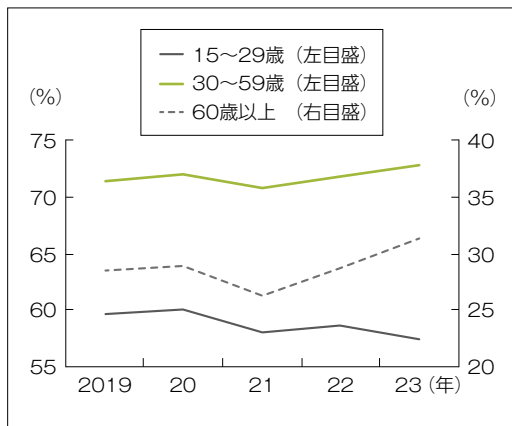
今後も雇用格差が拡大

韓国では、2010年代後半に総人口に占める高齢者の割合が若者の割合を超え、それ以降も両者の乖離が年々拡大しています。そのため、高齢層重視の雇用政策は、今後も継続される見通しです。高齢層を対象とした雇用および社会活動支援に関する予算は2024年に前年比+31.6%増となり、雇用創出目標も103万件に引き上げられました。また、政府は高齢労働者の処遇改善も進めており、今年から政府雇用全体で賃上げが実施されます。このため、高齢層雇用は引き続き増加する見込みです。

一方、若年層の雇用環境はさらに悪化する可能性があります。定員凍結で公的機関への就職が一層困難になるほか、民間企業でも、高齢層優遇策の継続や実務経験の重視などから、若年層の雇用が増えにくい環境が続くと予想されます。

政府も手をこまねているわけではなく、若年層の職業訓練の拡充などの政策を実施していますが、成果が上がるまでには時間を要する見込みです。若年層の雇用悪化は、目先の消費に悪影響を及ぼすだけでなく、韓国の低い出生率を一段と引き下げ、中長期的な成長力にも悪影響を及ぼす懸念があり、放置出来ない問題といえましょう。（呉）

図表2 韓国の正規雇用比率の推移



(資料) KOSISを基に日本総合研究所作成
(注) 2019年8月から2023年8月まで。

KEY INDICATORS

(2024年3月14日現在)

● 日本 ●

(%)

	2022年度	2023年		2023年		2024年	
		7～9	10～12	11月	12月	1月	2月
鉱工業生産指数	(▲0.3)	〈▲1.2〉 (▲3.6)	〈1.3〉 (▲0.5)	〈▲0.9〉 (▲1.4)	〈1.4〉 (▲1.0)	〈▲7.5〉 (▲1.5)	
鉱工業出荷指数	(▲0.1)	〈▲1.2〉 (▲2.2)	〈0.7〉 (0.0)	〈▲1.2〉 (▲1.4)	〈2.2〉 (0.4)	〈▲8.3〉 (▲1.7)	
鉱工業在庫指数 (末)	(2.3)	〈▲2.1〉 (0.2)	〈▲0.7〉 (▲0.2)	〈0.0〉 (1.0)	〈▲1.2〉 (▲0.2)	〈▲1.8〉 (▲1.3)	
生産者製品在庫率指数	(7.4)	〈▲0.3〉 (7.8)	〈▲1.5〉 (4.3)	〈1.8〉 (6.2)	〈▲2.9〉 (2.4)	〈3.9〉 (1.3)	
稼働率指数 (2020年=100)	107.9	106.2	108.4	108.5	108.4		
第3次産業活動指数	(2.2)	〈0.7〉 (2.3)	〈▲1.5〉 (0.7)	〈▲1.4〉 (0.2)	〈0.7〉 (0.3)		
機械受注 (船舶・電力を除く民需)	(4.1)	〈▲1.8〉 (▲7.2)	〈▲1.0〉 (▲2.5)	〈▲4.9〉 (▲5.0)	〈2.7〉 (▲0.7)		
建設工事受注 (民間) 公共工事請負金額	(6.5) (▲0.4)	(1.5) (1.3)	(8.3) (8.3)	(43.4) (9.9)	(▲10.9) (14.5)	(5.5) (12.7)	
新設住宅着工戸数 (年率、万戸)	86.1 (▲0.6)	80.0 (▲7.7)	80.3 (▲6.3)	78.9 (▲8.5)	81.4 (▲4.0)	80.2 (▲7.5)	
百貨店売上高 全国	(14.7)	(9.5)	(5.9)	(7.4)	(5.4)	(7.1)	
東京	(20.6)	(9.6)	(7.8)	(9.7)	(6.2)	(6.7)	
チェーンストア売上高	(1.0)	(3.9)	(2.8)	(3.7)	(1.7)	(1.9)	
完全失業率	2.6	2.6	2.5	2.5	2.5	2.4	
有効求人倍率	1.31	1.29	1.28	1.27	1.27	1.27	
現金給与総額 (5人以上)	(1.9)	(0.9)	(0.9)	(0.7)	(0.8)	(2.0)	
所定外労働時間 (//)	(3.9)	(▲2.0)	(▲2.5)	(▲1.8)	(▲3.8)	(▲3.0)	
常用雇用 (//)	(1.2)	(1.9)	(2.0)	(2.1)	(2.0)	(2.0)	
M2 (平残)	(3.1)	(2.4)	(2.3)	(2.3)	(2.3)	(2.5)	(2.5)
広義流動性 (平残)	(3.6)	(2.2)	(2.1)	(2.1)	(2.2)	(2.4)	(2.3)
経常収支 (兆円)	8.27	7.77	5.25	1.93	0.74	0.44	
前年差	▲11.83	5.64	3.62	0.15	0.73	2.45	
貿易収支 (兆円)	▲18.03	▲0.27	▲1.08	▲0.72	0.12	▲1.44	
前年差	▲16.48	5.18	3.56	0.80	1.35	1.72	
消費者物価指数 (除く生鮮食品)	(3.0)	(3.0)	(2.5)	(2.5)	(2.3)	(2.0)	

(%)

	2022年度	2022年		2023年			
		7～9	10～12	1～3	4～6	7～9	10～12
業況判断DI 大企業・製造		8	7	1	5	9	12
非製造		14	19	20	23	27	30
中小企業・製造		▲4	▲2	▲6	▲5	▲5	1
非製造		2	6	8	11	12	14
売上高 (法人企業統計)	(9.0)	(8.3)	(6.1)	(5.0)	(5.8)	(5.0)	(4.2)
経常利益	(13.5)	(18.3)	(▲2.8)	(4.3)	(11.6)	(20.1)	(13.0)
実質GDP (2015年連鎖価格)	(1.5)	〈▲0.2〉 (1.5)	〈0.4〉 (0.5)	〈1.0〉 (2.6)	〈1.0〉 (2.3)	〈▲0.8〉 (1.6)	〈0.1〉 (1.2)
名目GDP	(2.3)	〈▲0.5〉 (1.2)	〈1.8〉 (2.0)	〈2.2〉 (4.9)	〈2.6〉 (6.1)	〈▲0.0〉 (6.9)	〈0.5〉 (5.1)

注：〈 〉内は季節調整済み前期比、()内は前年(同期(月))比。

● 米 国 ●

	2023年	2023年			2023年 12月	2024年	
		4～6	7～9	10～12		1月	2月
鉱工業生産	(0.2)	<0.2 (0.0)	<0.4 (▲0.1)	<▲0.6 (▲0.1)	<0.0 (1.2)	<▲0.1 (0.0)	
設備稼働率	79.3	79.4	79.4	78.7	78.7	78.5	
小売売上高	(3.4)	<▲0.2 (1.6)	<1.7 (3.2)	<0.6 (3.6)	<0.1 (5.0)	<▲1.1 (0.0)	<0.6 (1.5)
失業率 (除く軍人、%)	3.6	3.6	3.7	3.7	3.7	3.7	3.9
非農業就業者数 (千人) (前期差、前月差)	3,535	753	667	617	290	229	275
消費者物価指数	(4.1)	<0.8 (4.0)	<0.8 (3.5)	<0.7 (3.2)	<0.2 (3.4)	<0.3 (3.1)	<0.4 (3.2)

	2023年	2022年		2023年			
		7～9	10～12	1～3	4～6	7～9	10～12
実質GDP (連鎖ウェイト方式)	(2.5)	{2.7} (1.7)	{2.6} (0.7)	{2.2} (1.7)	{2.1} (2.4)	{4.9} (2.9)	{3.2} (3.1)
経常収支 (億ドル、年率) 名目GDP比		▲8,910 ▲3.4	▲8,646 ▲3.3	▲8,579 ▲3.2	▲8,672 ▲3.2	▲8,012 ▲2.9	

注：{ } 内は季節調整済み前期比年率、< > 内は季節調整済み前期比、
() 内は季節調整済み前年比。ただし、消費者物価指数および暦年の前年比は原数値。

● アジア ●

実質GDP成長率 (前年比、前年同期比、%)

	韓国	台湾	香港	シンガポール	タイ	マレーシア	インドネシア	フィリピン	中国
2022年	2.6	2.6	▲3.7	3.8	2.5	8.7	5.3	7.6	3.0
2023年	1.4	1.3	3.2	1.1	1.9	3.7	5.0	5.6	5.2
2022年7～9月	3.2	4.0	▲4.9	4.2	4.4	14.1	5.7	7.7	3.9
10～12月	1.4	▲0.7	▲4.3	2.4	1.3	7.1	5.0	7.1	2.9
2023年1～3月	0.9	▲3.5	2.9	0.5	2.6	5.6	5.0	6.4	4.5
4～6月	0.9	1.4	1.5	0.5	1.8	2.9	5.2	4.3	6.3
7～9月	1.4	2.1	4.1	1.0	1.4	3.3	4.9	6.0	4.9
10～12月	2.2	4.9	4.3	2.2	1.7	3.0	5.0	5.6	5.2

貿易収支 (100万米ドル)

	韓国	台湾	香港	シンガポール	タイ	マレーシア	インドネシア	フィリピン	中国
2022年	▲47,785	51,333	▲49,772	39,631	▲13,605	58,297	54,457	▲57,647	837,928
2023年	▲10,346	80,992	▲59,336	52,959	▲5,192	47,081	36,911	▲52,629	823,223
2022年12月	▲4,774	4,890	▲6,634	3,795	▲726	6,345	3,920	▲4,510	69,007
2023年1月	▲12,698	2,339	▲3,244	3,886	▲4,170	4,195	3,881	▲5,558	91,764
2月	▲5,376	2,386	▲5,781	5,652	▲639	4,485	5,402	▲3,882	12,027
3月	▲4,753	4,242	▲5,172	5,579	3,273	5,979	2,828	▲5,021	77,057
4月	▲2,509	6,825	▲4,659	3,261	▲1,206	2,854	3,936	▲4,835	85,032
5月	▲2,197	4,975	▲3,368	3,859	▲1,535	3,479	427	▲4,389	64,929
6月	1,242	6,016	▲7,222	4,716	868	5,518	3,451	▲3,940	69,485
7月	1,720	8,514	▲3,837	4,296	▲1,978	3,785	1,292	▲4,119	79,423
8月	984	8,602	▲3,270	3,186	360	3,728	3,118	▲4,106	67,261
9月	3,678	10,321	▲8,249	4,017	2,093	5,205	3,405	▲3,569	75,319
10月	1,549	5,764	▲3,291	4,515	▲832	2,719	3,474	▲4,262	56,133
11月	3,563	9,825	▲3,576	4,572	▲2,399	2,611	2,412	▲4,770	69,452
12月	4,450	11,183	▲7,665	5,422	973	2,522	3,285	▲4,178	75,340
2024年1月	328	2,494	466	6,387	▲2,758	2,161	2,015	▲4,221	
2月	4,291	7,888							



SMBC

SUMITOMO
MITSUI
BANKING
CORPORATION

マンスリー・レビュー 2024年4月号

発行日 2024年4月1日

発行 株式会社 三井住友銀行

企画・編集 株式会社 日本総合研究所 調査部 TEL 090-6543-4199